

高齢者の交通事故防止

高齢者の交通死亡事故は、「道路横断中」に発生！！
しかも「夜間」に発生しています！！

加齢に伴い、運動能力の低下を自覚し、無理な行動をとらない！

- ・ 横断手前では「止まって左右を広く確認」
- ・ 車が近づいている時は、「通り過ぎるのを待つ」
- ・ 青信号でも「車がないかもう一度左右確認」
- ・ 夜間は「明るい服」と「反射材」の着用

横断歩道マナーアップ運動推進中！

横断歩道マナーアップ運動実施中！

こんな行為は交通違反です。

- ・ 車両を運転している場合
歩行者が横断歩道にいるにもかかわらず
横断歩道手前で一時停止しない行為
- ・ 歩行者の場合
横断歩道がない場所での歩行、交差点での斜め横断を行う行為

11月の交通事故発生件数

物件事故	21件
人身事故	9件
合計	30件



枝光交番だより

平成31年
1月号



緊急時 あわてず あせらず 110番！！

～ 110番は緊急電話、相談は#9110～



～110番通報の要領～



- ① 県内からの110番は、福岡県警察本部につながります
110番すると、警察本部通信指令課の警察官が必要なことを質問します！
落ち着いて、はっきりと分かりやすく教えてください。
- ② 場所をきちんと伝えましょう
番地を確認し伝えましょう、番地が分からないときは交差点や
近くの店舗などの目標になるものを知らせましょう。



！！ 現場に警察官が直ちに駆けつけます！！

八幡東警察署 代表電話 093-662-0110
枝光交番 加入電話 093-661-0073

☆交番だよりは2ヶ月に1度の発行です☆